

事務連絡 第 2021.03 号

令和 3 年 9 月 1 7 日

実 施 事 業 所
事 業 主 各 位

全国卸商業団地企業年金基金

令和 3 年度「基準給与」の届出について

平素は当企業年金基金の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当企業年金基金の毎月の掛金額の基準となる「基準給与」を改定する時期がまいりました。

つきましては、「基準給与決定通知書」をお送りいたしますので、厚生年金保険で決定された「標準給与月額」をご記入いただき、「10月8日(金)」までにお届出くださいますようご協力お願いいたします。

なお、今回の届出により決定する「基準給与額」は、令和3年11月(令和3年12月納付分)から令和4年10月までの掛金額計算に適用いたしますので、厚生年金保険において随時改定(月額変更)に該当されても、企業年金基金の「基準給与」は変更となりません。

<問合せ先>

TEL : 03-3560-7017

◇基準給与改定手続きについて

1. 基準給与届出の対象者

- ・ 9月1日現在在籍する加入者が対象となります。
- ・ 帳票に印字している加入者は、8月度までに受理した届出を基に作成しております。
- ・ 9月1日以前に加入者資格があり、帳票に印字されていない人がいた場合は、「加入者通知書A」をご提出ください。
- ・ 加入者の氏名に変更がある場合は、「加入者関係諸変更届出書」をご提出ください。
- ・ 印字されている加入者が既に退職している場合は、備考欄に退職した日付をご記入いただき、「加入者資格喪失通知書」をご提出ください。

※届出帳票が必要な場合は、ご連絡ください。

2. 「基準給与通知書」の届出

- ・ 「基準給与通知書」は2枚複写となっておりますので、2枚ともご提出ください。
届出の控えが必要な場合は、コピーのうえ保管ください。

3. 「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」（写し）の添付

- ・ 厚生年金保険で決定された「標準報酬月額算定基礎届」の「決定通知書」を受理されている場合は、「基準給与届」に「決定通知書」の写しを添付してください。

4. 基準給与決定額の通知

- ・ 本届出により11月から基準給与を改定いたしますので、11月分掛金（12月納付分）の「納入告知書」を送付する際に各加入者の基準給与が確認できる一覧表を同封する予定です。

5. 記入時の注意点（「基準給与通知書」記入見本 裏面参照）

①代表者名

代表者名の記入は、2枚目のみお願いいたします。

②当年度基準給与

厚生年金保険において9月に決定された標準報酬月額をご記入ください。

前年度の基準給与から変更がない場合であっても同額を記入してください。

7月・8月・9月の随時改定（月額変更）があった場合は、改定後の標準報酬月額をご記入ください。

③小計

頁ごとに基準給与の合計額をご記入ください。

◇「基準給与通知書」記入見本

2枚目

ご契約者控		年 月 日 1 / 3 頁	
基準給与通知書		種 類 確定給付企業年金 団体名 ソンボ工業企業年金基金 様	
***月**日までに提出くださいますようお願いいたします		事業所名 株式会社 ○○○○ 様	
証券番号 給与改訂年月日 通知書枚数様式区分 元号 10 16 21 280084737平成27.11.01 1 01			
個人コード		当年度基準給与 前年度基準給与 備 考	
加入者名		千 円	
00001-00000000001-0 様		530000 530000	
確定 一子			
00001-00000000004-0 様		110000 110000	
年金 史郎			
00001-00000000007-0 様		280000 260000	
陸月 ななえ			
00001-00000000020-0 様		470000	
霜月 寿哉		平成○○年○○月○○日退職	
5			
10			
15			
20			
85			
105			
0 小 計		920000 1370000	
(所属コード) 00001		0000004	
0000007 - 本		0020	
作成日		平成27年 9月14日	